
三木市人権尊重のまちづくり推進審議会議事録

■ 開催日時

平成30年3月26日（月）15:00～16:35

■ 開催場所

三木市立教育センター 4階 大研修室

■ 出席者

（委員）13人

五百住 満 会長、岩崎 良則 副会長、小山内 政子 委員、
久斗 政光 委員、春川 政信 委員、岡本 正勝 委員、
齊藤 好美 委員、田中 節代 委員、井上 要二 委員、
藤田 加代子 委員、岡田 敏子 委員、福山 純子 委員、
坂野 剛崇 委員

（行政）11人

大西副市長、富田防災監兼危機管理課長、赤松企画管理部長、
堀内市民ふれあい部長、岩崎健康福祉部参与、
山本理事兼豊かなくらし部長、藤原道路河川課長、
田中交通政策課長、今井美しい環境部長、藤原消防長、
西本教育長職務代行者

（事務局）4人

與倉人権推進課長、山城副課長、平井主査、井上主査

1 開会

2 あいさつ

会長挨拶

3 審議事項

- (1) 平成29年度「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」年間の取組
状況について
各部長より説明

【会 長】

外国人の子どもたちのサポーターですが、私も 20 年前くらいにかかわった経緯がありまして、それから多文化共生サポーターが施策化されて配置されるようになったと思います。ただ、それからあまり進展していません。どんどん外国人が日本に住むようになられたり仕事をされたりして、子どもがたくさん来て今の状況では支援が十分でないという状況がうまれていると思います。おそらく、県で日本語指導が必要な子どもたちが 600 人以上いると思います。今お伺いすると、1 校に日本語指導が必要な子どもたちが 15 人ほどおられるということは学校現場は大変ですよ。英語であればいいですが、多言語です。ポルトガル語やスペイン語、フィリピン語、いろんな言語があるので、学校の先生が対応できるようなレベルではないですよ。そうすると三木市で独自に 1 年間サポートしながらやっていくといっても財政的な問題があります。三木市だけの問題ではありません。これからますます労働力不足の問題で、外国人がどんどん増えてくると思います。そういう問題を考えた時に、三木市から県にもう少し施策を充実してほしいとか、人をつけてほしい等要望をあげてもいいのではないのでしょうか。そうしないと一向に県は動かないと思います。多文化共生サポーターにはものすごくお金がかかります。数万のレベルではありません。ですから三木市だけでなく、県または国も財政的支援をしていかなければ、大変な問題になってくると思います。日本語の教室を開設して、そこで生活支援しながらやっていかないととてもできない。そういう問題は三木市のみならずこれからどの市町にも出てくる問題で、なんとかそういう要望をあげていただいたらと思います。

【教育長職務代行者】

ありがとうございます。今申し上げましたように外国人の児童生徒が約 60 名、このうち、共生サポーター要指導生徒は 40 名程度おります。今会長がおっしゃったように、非常に多言語でございます。県からは 1 年で費用の負担がなくなってしまうので、後は市費でとなっています。これまでも要望はしていたと記憶しておりますが、今後も県への要望は続けていきたいと思っております。

【会 長】

知事は多文化共生社会をとおっしゃっている方ですから、議会も通して要望されたら、財政的なものもありますからどれだけ聞いて

いただけるかわかりませんが、一緒に頑張っていきたいと思います。それでは、ただいまご説明いただいたことについて、委員の皆様からご意見、ご質問を受けたいと思います。

【委員】

会長さんの方からありましたように、1月31日に市長に対する意見ということで、志染保育所の存続と総合隣保館の機能はそのままにして、教育委員会の中に人権教育を担当する部署をとということで、前向きに検討いただいているとの事でした。その関連で一つ施策について今日は言いたいと思います。教育委員会の中から人権教育推進室、人権教育指導室が市長部局へ移り、そして社会教育が公民館から市民協働課へと市長部局へ移った関連で10数年前になくなってしまった施策があります。それは人権教育地域指定事業です。2年間人権教育の地域指定をして、例えば別所でしたら、その2年間は別所保育所、別所幼稚園、別所小学校、別所中学校、別所町公民館、つまり別所町の住民研修も含めて2年間しっかり実践・研究をして授業も公開し、このような授業をやってきましたよ、社会教育においてもこのように工夫した住民研修をやってきましたよというように、2年ずつ、次は志染中校区で、次は三木中校区で、三木東中校区で、次は星陽中校区でというように長くやってきたのですが、これが教育委員会の中で二つの部署がなくなった段階で立ち切れてしまいました。学校も地域もみんなで力を合わせて、部落問題だけではなくて、外国人教育や高齢者の問題、障がい者の問題など、みんな人権教育に取り組んでいきたいと思いますよということで、非常に意義のあった内容だったと思います。教育委員会の中に人権教育を担当する部署をおくだけではなくて、30年度は計画だけになるかもしれませんが、こういった事業を復活するような方向で、ぜひ検討していただけたらと思います。

【教育長職務代行者】

志染保育所の関係につきましては、今年1月号の広報でお知らせしましたが、いわゆる廃園・廃止の時期については延期となり、しばらく様子を見させていただくという形にいたしております。2点目のこの審議会からのご要望として、教育委員会に人権部門をとお聞きしております。この4月に市役所全体で大きな組織改編を行います。業務の見直しも含めて市民の方にも業務と課や部の名前が一致するわかりやすい組織改編を実施する予定でございます。その改

編の協議の中で人権という分野はどこがもつのかという議論をしております。その中で、総合隣保館に人権推進課がございまして、総合隣保館が市内の人権の拠点館であります。事業自体は人権啓発の部分では総合隣保館がその拠点と、機能を果たすということであり、いわゆる人権分野はそこに集約するということになっておりますが、公民館も社会教育部門で教育委員会に今回戻ってまいります。そういう中で社会教育の中の人権をどうするのか、学校教育の中の人権をどうするのかということになるのですが、公民館の機能の中には社会教育いわゆる人権教育の分野も含まれております。そして成人教育についてはやはり今の隣保館が受け持つべき、後残るのは学校教育の人権、あるいは教職員に対する人権、これについては部署を設けてほしいというご要望ではございましたが、人的なこともございますので、今時点では、就学前教育部分と学校教育部分に1名ずつですが人権教育の担当を置きたいと思っております。委員さんからお話がありました人権の地域指定事業につきましては、来年度設けるのは今の時点では難しいかと思っております。31年度以降の課題として検討させていただくということですのでよろしくお願いいたします。

【会 長】

予算のことがありますから、すぐにはできないということがございます。他にご意見ございますか。

【委 員】

自由が丘にも公団がありまして、そこにシリアの人からいろんな国の方がおられます。買い物に行く時も、外国の方が何をおっしゃっているか店員さんがわからないんですね。学校に電話すると、算数のノートを買って来なさいと子どもに言ったようで、それならそれを紙に書いて子どもに渡して、お母さんに渡して一緒に買いに行くなりしたらどうかというのを、私が小学校の評議員をしている時に、そのお店に勤めている人も評議員でしたのでおっしゃっていました。公団の自治会長さんは、毎朝子どもと顔を合わせて、子どもの名前を一人ずつ覚えて、朝も夕方帰ってくる頃にもその集合場所に出て、自分に何も用事がない限り必ず出ているんです。確かにいろいろなところで世話をかけるかもしれませんが、住んでいるもの同士でみんなが声かけしてあげたら、お母さんの表情がにこやかになってきております。確かに県の方から補助してもらうのもいいですが、外国の方たちが住んでいるところは周りの方たちがそういう

ふうに接してあげるような雰囲気地域づくりもしていかないと
思っています。

【会 長】

多文化共生サポーターというのは学校にだけいるわけではなく、
本当は生活の支援をするという趣旨があると思います。例えば、多
言語の就学ガイドブックをアレンジしてもらって、サポーターに地
域に配ってもらったらとても役立つと思います。

【委 員】

高齢者の立場として、いろいろと高齢者に対してやっていただい
ていますが、高齢者がみつきいきいき体操や認知症解消のために
外に出ていくなどありますが、実際のところ、高齢者の会、老人ク
ラブというのが今減っていつています。こういうことも大事ですが、
こういうことするにはやはり高齢者の会に入っていて、皆
さんと一緒に勉強して遊んでいきたいと我々は思うのですが、リー
ダーのなり手が無いなどいろいろありますが、高齢者が皆とやって
いく会というのが今つぶれていつているというのが現状です。これ
は行政がとやかという問題ではありませんが、昔は自治会と老人会
と一緒に何かやっていたというのがありますが、今は老人
クラブは老人クラブ、自治会は自治会、一緒にいつているところも
ありますが、大半がそういうふうな形になっています。三木だけで
はなく全国的なものです。高齢者は増えていつています。会が
減っていつています。我々は解消したいと思いつています。なかな
か具体的な案が何も出ていつません。もしできましたらご助力願いま
したらと思いつておいつます。

【健康福祉部参与】

確かに老人クラブの活動にどこまで魅力があるか、それから今個
人で趣味をおもちの方は高齢者大学に行かれても、その後老人ク
ラブに入つてこられないということが傾向として出ておいつます。本
当に事業自体が魅力のある事業を、例えばここに入つてこういうメリ
ットがあるよというふうな事業を、今後商工会議所と協力して、新
たな展開が必要と考いつておいつますので30年度以降、魅力ある老人ク
ラブとなるよう、行政も協力してまいりたいと考いつておいつます。

【委 員】

私は身体障がい者の関係をしておいつます。特に障がい者の雇用促
進事業がうたわれておいつますが、現状はほとんど動いておらず、実

績があがっていないのが現状です。我々のところにも、どこか働くところがないかという相談が非常に多いわけですが、市の方でもいろいろ手をつくしていただいていると思います。特に商工会議所と連絡もとっていただいて、チラシを 1500 枚配布しているとお聞きしましたが、実績があがっていないというのが現状でございます。特に障がい者の助成金という制度もあるようですので、もっと企業に PR していただいて、この助成金の制度をできるだけ活用していただいて、一人でも多く障がい者が勤めるところを見つけていただけるような動きをしていただきたいと思いますようお願いしておきます。

【委員】

いろいろな面でご配慮いただいていることがよくわかります。いろいろなことで継続していただいていることもよくわかります。けれど何分結果が伴っていないということがところどころにみえることがとても残念で、なぜそうなるのか、なぜ結果が出てこないのかということ、皆様はどのようにお考えなのかということが、一個人としてとても不思議に思っております。評価を見ると A というのがほとんどですが、内容を見ると、チラシを配った、飾っただけの答えが出てくるので、そこから後どのように動かれようとするのか、そこが知りたいなといつも思っております。これは今すぐにお答えをいただく問題ではないとそれも重々承知しております。けれどこのように皆が見ているということをご理解いただきたくお願いいたします。

【会長】

今、委員さんが言われたことは非常に大事なことでありまして、何かやった、何回した、配ったとありますが、その後どういう成果があがったのか、そこに参加された方が充実して良かったと思っておられる方が何%いるかなど、そういったことが一番大事なことかと思っておりますので、その点も各部でまた考えていただけたらと、我々思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

ふれあい収集ですが、ケアマネさんを通しての間お世話になりましたが、ヘルパーさんが入っていないと利用できないと言われてました。そのおうちでは、家の中でできることは全部自分たちでできるだけしたいからヘルパーさんを入れていません。ところが足がご夫婦とも不自由で、杖をついてやっと歩ける状態で、そこへごみ収集

の所まで行けないからふれあい収集をとお願いしたのですが、ケアマネさんと悶着あったようで、個々に対応していただけたら助かります。ヘルパーさんが入っている、障がい者手帳があるだけではなく、個々に対応していただければと思っています。それからもう1点、さっきの老人クラブですが、私も老人クラブに入りたいと思っています。ところが、今は老人クラブは自治会単位で動かれていますよね。ところが、うちの自治会は小さいので老人クラブが一旦ありました、つぶれた後立ち上げができません。いくら立ち上げてくださいますかと私たちが言っても、なかなか立ち上げられません。私は老人クラブに入って活動したい、ところに行く場所がない。どこに行ったらいいかわかりません。自治会単位の老人クラブも大事ですが、個々に入れる老人クラブがあってもいいのではないかなと私はと思っています。

【美しい環境部長】

ふれあい収集の方からお答えさせていただきます。今言っておられるふれあい収集は粗大ごみではなく、普通の家庭ごみですね。時と場合、状況によると思いますので、環境課に電話で相談いただければ、担当が面会に行きまして、ふれあい収集が妥当であると判断すれば、直営でごみの収集にまわるような形をとれると思います。

【健康福祉部参与】

個人で加入できる老人クラブという新しい発想について、実際に高畑と高篠の二つの地域が一つになって老人クラブを作っている地域がございます。基本的に、県の補助をもらって老人クラブを運営している関係で、地域の見守りの事業をしてくださいといった縛りがある中で、基本的な要綱の中での老人クラブの活動になっておりますので、今のところ基本的に自治会単位になっております。ただ老人クラブというような高齢者の中でしっかりと人間関係を作っていくということであれば、三樹小学校の向かい側に高齢者福祉センターがありまして、趣味のサークル、お花、書道、絵画といったクラブもあります。そういった形を卒業された方がまたクラブを運営しておられますので、自分の中で個人でつないでいくというような活動を希望される場合は、そういったところへ案内をさせていただくということ、なんとか老人クラブを底上げして人数を増やしていけるようにさらに協力してまいりたいと考えております。

【委員】

2点ほど、お聞きしたい部分と要望をお願いしたい。まず1点目ですが、今日の説明の中でありました相談事業の一覧について、市だけで34か所相談事業をしているのですね。この相談事業、市民が果して自分の悩みをどこへ言えばいいか整理ができるのかなという気がしています。それぞれの相談事業によって専門員が必要ですが、できたら総合相談窓口を作っていただいてそこでお悩みの内容を聞いて、この件でしたらどこへ行って相談してくださいという前裁きがいるのではないかと気がしました。一度検討いただいたらと思います。もう1点はこの29年度で新たな人権尊重のまちづくり基本計画が策定されたわけですが、これに基づいて30年度からの実施計画を今から策定されると思います、その具体的なタイムスケジュールがおわかりであればお聞きしたいと思います。

【人権推進課長】

まず1点目の相談窓口のことですが、役所にこられる方については、最初に総合案内と、福祉の関係については福祉コンシェルジュがおりますので、そこで相談を受けている状況です。その他のことについて、どこに行けばいいかわからないというものは、人権推進課の方にかかってきます。おそらくそれは人権擁護委員もそうだと思いますが、各窓口の方で相談をされた後、最終的にはどこでも対応が難しいという方につきましては人権相談の方で対応する場合がございます。なるべく人権推進課、総合隣保館の方で相談を受け付けているわけですが、そういう方たちにもなるべく傾聴してなんとか前に進められないかという話をしているところでございます。2点目の新しい基本計画に基づく実施計画の話でございますが、新しい年度になって機構改革がございまして、役所の方も新しい体制になります。引き続き当然業務は行っておりますので、4月以降新しく担当する部署について新たに実施計画についての打診をはかりまして、おおむねこの審議会は10月と3月に行われているわけですが、前の審議会の時にも委員の方からご要望がありましたように、10月になるまでに実施計画の素案を審議会で提示させていただきたいと思っております。

【委員】

先だって送られてきました「資料」の質問でもよろしいでしょうか。「三木市人権尊重のまちづくり基本計画 具体的施策一覧」という資料の中で2ページ真ん中あたり「ナ 人権相談等の業務にかか

わる窓口間、職員間の連絡・調整・連携を密にするとともに、それらを相互につなぐセンター的機能を果たす部局を整備します。また、これらの業務において集約された問題等については、教育啓発の課題として、人権行政と施策の推進に反映させます。」と書いておられるのですが、これが30年度からどういった名称の部局になるのか、いつ頃からこれを始められるのかなという疑問を感じたのですが、おわかりになることで結構ですのでお聞きしたいと思います。

【人権推進課長】

新しい計画につきましても、この中の相談体制の連携というのは踏襲していく予定でございます。特に人権に関わる相談、各人権課題にかかわるような問題については人権推進課、総合隣保館が中心となって関係機関につないでいきます。現状でも例えば障害福祉課や子どもの人権にかかわる部分、女性の人権にかかわる部分についても連携を図っているところですので、引き続きそういった機能をもつという形にさせていただきたいと思っております。

【委員】

「バスの乗り方教室」というのが実施されているのですよね。今度1年生になる孫がいるのですが、今までならたくさん子どもがいたので、バスの乗り方については大きい子が教えてくれていたのですが、1年生は10人、村からバスに乗っていく子は3人という少ない人数で、バスの乗り方を教えようと思うと、春休みの間に私たちが教えないといけないので、「バスの乗り方教室」があるといいなと思うのですが、子どもの人数が少ないことで、今まで心配しなかった部分がとても心配になってきています。これは学校を統合するという大きな問題になってくるのですが、あまりにも小さい学校だと人間関係もあまり広がらないし、そのあたりを考えていただけたらというのを今感じています。

【委員】

多文化共生に関係すると思いますが、何年か前に中学校の本部役員をして感じたことですが、新学期が始まると保護者の皆さんにアンケートのような形で委員になる意識調査をします。立候補してくれる人、できない人は理由を書いたりするのですが、その中に外国の方がおられたようで、保護者は日本語が一切わからなくて、子どもが少しわかる日本語で親に通訳しながら書いてもらっていたみたいです。立候補すると書いてくださったのですが、電話を

かけても言葉も通じないし、ガチャッと切られてしまったことがあります。外国の方がその学校に来られる時に、学校として情報を把握しておられるでしょうが、PTAには情報がまわってきません。事前にそういった情報を学校とも地域とも共有してPTAでできることがあればお手伝いもしたかったし、子どもさんが学校に来やすかったのではないかなと思いました。個人情報の問題もあると思いますが、みんなで地域をもっとよくするために情報が欲しいと思いました。

【委員】

課題はたくさん増える一方ですが、人もお金も潤沢ではなくてとにかく大変だなと。そのような中であえて言えるとしたら、うちの学生をうまく使ってほしいと思います。外国人の居場所づくりや、緑が丘の小学校で学習支援を授業の一環でやっています。大学院生で心理カウンセラーのたまごですが、親子で参加できる企画もしていますので、もっともっと広めていったらいいのかなと思っています。あと去年と今年でうちの大学に防災士の資格をもっている学生が、三木キャンパスだけでも100人を超えています。30年度は緑が丘地区と一緒に楽しめる避難訓練、防災グッズの使い方をやっとうと企画しています。学生はせっかく資格をとったので使える場がほしいということもありますので、声をかけてもらえれば喜んで参加させていただけるかと思っています。それと外国人について支援をしてくれているわけですが、外国人の方はやっぱり日本語がわからない、なんとかしないと支援を受ける側にばかりまわっていますが、今年私と何人かで三木の外国人を雇用している、していない中小企業の方に外国人雇用について調査をしました。そうすると雇用してうまくいっているのは、外国人であることのメリットをうまく引き出しているところです。彼らは彼らで日本人にはない得意技をもっているのです。そういったものをうまく引き出せるような、日本の市民に提供してくれるような場を作ってもらえたらありがたいと思っています。

【会長】

せっかく大学が近くにあるわけですから、行政と大学が連携しながら、よき人材を活用してやっていくことは非常に大事なことだと思います。なかなかお金ではかえられないことがたくさんあると思います。ネットワークが非常に大事だと思いますのでなんとか考え

ていただきたいと思ひますし、老人クラブについての新しいアイデアも考へていただけたらと思ひます。

副市長あいさつ

4 その他

5 閉会 副会長